

令和3年8月20日

町立小中学校 保護者 各位

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
【公印省略】

令和3年8月25日(水)～8月31日(火)までの午前中授業（給食有）の対応について

保護者の皆さまにおかれましては、県内の新規感染者数が日々更新される状況において、自粛制限も長引き、旧盆での家族・親戚の交流も控え非常に心苦しい日々をお過ごしかと察します。

反面、夏季休業期間中に子どもたちが「マスクなしで公園、海辺、スーパー等にいっぱいいる」との町民からのお話もあり、長期休業での気の緩みが顕著に表れていることも事実です。

町内においては8月に入り、1日当たりの感染者は概ね10名前後で推移していることや小中学生の新規感染者は数名に留まっております。本町としましては、小中学校を再開しつつ感染症対策を今一度、指導強化し感染拡大防止に努める必要があると判断しました。

今回、近隣市町村より、早い登校開始（授業開始）になりますが、その趣旨と家庭への協力依頼を下記の通り通知します。

出欠の判断においては、学校での感染に不安等がある場合や、お子さま・同居家族に発熱等風邪症状がある場合等は、登校せずに「出席停止」扱いとすることとなっております。その場合は、各学校へご連絡の上、相談して頂きますよう宜しくお願いします。

記

1 生活習慣の保持

- ・午前中授業や学校給食提供による生活リズムの回復。
- ・共働き世帯や医療従事者、エッセンシャルワーカーへの間接的支援。

2 学びの保障

- ・午前中授業（4時間）の実施による学習権の保持。
- ・今後の一斉休校措置に備えオンライン学習・タブレット活用等を想定した指導・準備期間。
- ・児童生徒の学校・学級での居場所の確保。

3 感染症対策の指導強化

- ・マスク着用の徹底（推奨：不織布マスク）。手洗い・アルコールでの手指消毒。二方向の換気。
- ・給食時の一定方向・距離の確保及び黙食の実施。
- ・学校・学級指導により、新型コロナウイルス感染防止に関する危機管理意識の高揚を図る。
- ・出席・欠席状況により、体調管理及び各家庭との連携を強化し、感染拡大防止に努める。
- ・帰りの会等、学級指導の指導強化により、感染症対策の緊張感の保持を図る。

4 児童生徒の安全・安心の担保

- ・子どもや同居家族内に発熱等風邪症状の場合、登校させない。
- ・感染不安がある場合は、学校に相談し登校を控える。
- ・朝の活動、放課後の活動を原則休止とし、児童生徒の学校内での接触機会を減らす。
- ・午前中授業・給食後の帰宅は在宅とする。午後の時間帯の人流交流の場の削減を図る。
- ・各学校で午後、校区内の巡視を実施し、児童生徒・地域の感染防止への意識の高揚を図る。